

質問番号1番 答弁者 副市長

質問事項 人口増加、若者定住のために転入市民税、新築住宅減税、子育て支援を

《質問要旨》 現在、山県市は人口が減少している。対処が急務だ。とはいえ、何をするにも「お金」が必要で、財源を捻出しなければ何もできない。

これからは、多様で個性のある自治体が生き残る時代といわれる。市民に期待されるサービスの向上とともに、行政改革、財政改革も必要だ。若い人が増え、お年よりも生き生きとし、将来に可能性を感じることでできる山県市に転換し、市民の信頼に応えるために、人口増加や市の産業育成に貢献する幾つかの施策を提案する。基本線は、近年の山県市の住民サービスの低下方向から180度転換し、「住民サービスの向上」だ。

まず、財源の例を示す。

●A. 政府は国家公務員人件費2割削減方針、名古屋市長は職員人件費10%削減方針。山県市の一般会計120億円のうちの一般職員の人件費は28億円、予算の約1/4を占めている。市の一般職の全職員の年間総所得は「1人約580万円」。100万円台単位毎の人数分布は、200万円台4人、300万円台44人、400万円台86人、500万円台47人、600万円台75人、700万円台77人、800万円台9人。

いずれにしても、10%削減すれば約2.8億円の財源が生まれる。

●B. 市の昨年度の随意契約は全部で約600件、契約総額は6.2億円。市は「(相)見積」として決めているというのがそこに競争性はない。「1件1万円以上」の案件については「随意契約を原則廃止」し入札にすれば競争性が生じ、控えめにみて「落札率90%」としても「年に約0.5億円」は節約できるとみれる。特に固定的、継続的な随契の見直しは急務。

●C. 一般競争入札の導入は談合を防止するとされるが、談合防止に成果を上げている(横須賀市、座間市等の)自治体では、平均落札率が70%ないし85%になっている。

山県市での一般競争入札は合併して7年で実質4件しかない。昨年度の「指名競争入札」は約230件、契約総額は約28.2億円。入札制度改革の実行・一般競争入札の導入によって、現在90%から98%程度の落札率は、控えめにみても10%は下がることは他の事例から容易に予測できる。よって、これも「年に約2.0億円」は節約できるとみれる。

●D. 明確な姿勢で「事業仕分」をすれば、私は「年約0.5億円」は節約できると見込む。

● 以上の節減額を合計すれば、「約5.8億円の財源」が生まれると見込める。

では、財源をどの政策・事業に使うかだ。

今、注目の単なる「減税」では、納税者のふところが少し温まるだけの一面的で一方通行だ。これに対して、「相当額」を助成金の意味で、しかも「市内買物券」(ある種の「地域振興券」)として交付すれば、誰も「買い物」をするのだから受け取った市民は受益者、買い物をしてもらった市内の商工業者も自分のところで使ってもらえたという意味で受益者。どちらもが受益者になる複合的効果・恩恵が生まれる。有効にお金を回す工夫と決意が必要だ。(事務の実務的手法はいろいろとあるが、もっとも効率的な方法で)

合併して、山県市が新しい政策で新聞に登場することは皆無に近かった。そうでなく、「目立ち」、「人の気をひく」政策であることも大事なこと。そこで提案する。

1. 財源 先に述べた節減額合計「約5.8億円の財源」が生まれるとの予測に対する見解はどのようなか。

2. 転入者の増加のためと商業寄与のため市民税の実質減税を

昨年度の市の転出者は約790人、転入者は約710人。これでは人口が減るのは当然。

そこで、「所得に関係なく『転入者』の『住民税100%』『3年間』『実質減税』」すると決めてアピールすることを提案する。(以下、いずれも所得制限なし)

昨年の転入者約710人の合計市民税は「2100万円/年」(山縣市分のみ)。この際に、市民税につき、特定の人だけ違う率にすることは地方税法で禁止されているので、「市民税に相当する額」を、「(項)徴税費」以外の(款)総務費や、(款)民生費や(款)商工費の中で「助成金」等としてお返しする政策とすれば、交付税にも影響しない。しかも、「市内限定で使用できる買物券」とすれば、市内の商圈の拡大・商工業に寄与する。

3. 転入者増と市内経済の刺激と商工業寄与のための新築住宅減税を

昨年度の市内の新築住宅は、転入者が約30軒、市内在住者が約70件だった。

新築住宅の固定資産税は、法律で約40%・3年間で減税されている(合計約450万円/年)ので残り分(合計約720万円/年)を市が減税・3年間とする。つまり、「山縣市の新築住宅の固定資産税は「3年間、実質100%免除」。これも、「市内限定で使用できる買物券」とする。(費目の考え方は前項に同じ)

人口増加のためには「転入者」を対象として誘うことは重要であり、同時に、地域内の産業振興のために、「市内在住者の新築」も対象とするのが望ましいのも明らかだ。

以上から、前提として、「山縣市内に本店を有する法人又は山口市内に住所を有する個人との請負契約による新築」とする。そうすれば市内の土木建築関係の振興、つまり民需の拡大にも寄与する。若者定住促進にも寄与することは当然だ。

4. 安心して子育てできる環境づくり

若い世代の子育ての費用の懸念を減らすとともに、山口市が子育てに強い意識をもって臨んでいることを内外に強くアピールして、少子化の歯止め、若者、子育て世代の転入促進をはかるという観点で次のことを提案する。

子育て支援として「子ども医療費助成18才まで」とすること。

県のデータでは、「山県市民が『県内』に転出する場合、その『6割』が『岐阜市』だ。岐阜市は今年10月から「子ども医療費助成中学3年15才まで」に引き上げた。山口市は、入院費は中学3年までだが、通院費は小学校3年までだ。(合併前、3町村とも先進レベルだったが今は県内の下位クラスに後退した)まさに、どちらに住むかの選択の格好の材料だ。

費用は、岐阜市と同じ中学3年までにするのに新たに約0.32億円、さらに「全国一」の「高校3年・18才」までにするのに約0.17億円上乗せすれば実行できる。計約0.5億円。

全国には、各種支援策を展開している自治体があるが、子ども医療費助成という観点では「日本一」相当だから、「子育て支援の山口市」を社会的にアピールすることは間違いない。

5. 市独自の出産助成金を

少子化傾向の中、子育てしたい環境づくりの一つとして、市独自の出産助成金として、「新生児一人10万円の手当」を支給をする。市の年間出生は約190人弱なので年間約2000万円。これも、「市内限定で使用できる買物券」とする。

以上5点について、市の見解はどのようか。

以上

[答 弁 者] 副市長

ご質問にお答えいたします。

1点目の財源予測に対する見解でございますが、まず、職員給与についてであります、

山口市が誕生以来、定員適正化計画を策定し、職員の削減を進めてまいりました。平成14年当時の職員数は、442人(旧三町村と消防・介護保険などの一部事務組合を合わせ)、職員人件費は30億4,916万円でありました。

平成22年度の予算では、職員数351人、職員人件費を26億1,493万円と見込んでおります。このように、職員数は91人を削減し、職員人件費においては、4億3,422万円の削減となっており、定員適正化計画に基づき、人件費の削減に積極的に取り組んでまいりました。

また、職員の給与水準につきましては、ラスパイレス指数において、山口市は、平成21年度で93.2と、県内21市の中で17位と低くなっております。なお、名古屋市は平成21年度で103.9と、山口市と比較して10ポイントほど高くなっておりますし、基準とされている100を超えており、全く比較にならないと思います。

さらに、今回の定例会にも上程いたしましたように、給与につきましては、人事院勧告に準拠し、引き下げを行ったところあり、職員の給与水準は適正であると考えており、また、定員適正化計画に基づき、全体的な人件費の削減にも、いち早く取り組んでまいりました。以上のようなことから、10%削減は考えておりません。

次に、随意契約に関してでございますが、見積りでの方法は競争性がないとのことでございますが、市の契約規則において、契約金額が5万円以上の場合は、原則見積者が2者以上となっており、また、工事の場合は、市の建設工事指名競争入札参加者選定要領において、予定価格の額に応じて見積者の数を明記しており、競争性がないとは言えないと考えております。

さらに、「1件1万円以上は随意契約を原則禁止」という御意見でございますが、1万円以上をすべて入札で行おうとする場合、事務の大幅な増加が見込まれ、事務の効率化や経費の節減につながらないのではないかと考えております。

また、契約の中には、住民情報や戸籍システムの保守業務のようにソフトを開発した業者でなければ、請け負うことが出来ないもののように、随意契約が必要な案件もございます。次に、一般競争入札の導入についてでございますが、山口市一般競争入札実施要領では、原則7億円以上の土木工事、10億円以上の建築工事、5億円以上の設備工事が該当することとなっております。

このため、これまでの一般競争入札の実施については、この要領に該当した8件というこ

とでございますが、議員ご発言のように一般競争入札を積極的に取り入れる自治体も増えてきていることも事実でございます。

一方、現下の経済情勢は非常に厳しく、公共事業についても以前に比べ激減しており、地方の土木業界などの経営状況は非常に切迫した状態であることから、本市といたしましては地元企業の振興、育成のために積極的な対応が必要であると認識しております。

そういったことから、地元業者の振興、育成を行う上でも指名競争入札を行ってきているものでございまして、その点をご理解いただきたいと思います。

また、一般競争入札の実施で控えめに見ても10%は下がると議員は予測されておりますが、随意契約の場合も同様ですが、他市の事例を参考とされた憶測での数値でありますので、実際にどの程度節約できるかどうかは定かではありませんし、一般競争入札と言えども全国的にほとんどが制限付一般競争入札制度で行われており、指名競争入札と大差ないとも言えます。

いずれにいたしても、今後におきましても地元企業の振興、育成の観点も踏まえつつ、経費節減につながる入札を行ってまいりまいますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、事業仕分けによる経費の節減であります。平成19年度に事務事業の総点検を実施しております。まさに事業仕分けでございます。

ここでは、「手段の見直し」、「縮小」、「検討」、「廃止」の4分類の方向付けを行い、平成20年度当初予算に反映をさせたところであり、その削減額は、2億4,000万円にも及んでおります。国においては、事業仕分けが行われておりますが、本市が行った事務事業の総点検は、国よりも先に徹底して査定を行ったものでございます。

その後の当初予算編成におきましても、義務的経費を除く一般財源の枠配分を21年度では5%カット、22年度では3%カットと削減に努めてまいりました。

議員の言われる「年約5千万円」の節約の根拠は分りませんが、現状では、扶助費や公債費の増加、また、維持補修費の増加、さらには、県補助金の削減などにより、厳しい予算編成が迫られております。

現在、財政担当課では、新年度当初予算のヒアリングを行っており、厳しい目で精査をしております。これまでに、かなりの削減を行ってきており、これ以上の削減は非常に厳しい状況であると聞いております。

また、今後におきましては、先に総務部長から答弁がありましたように、これまでの合併算定替えによる普通交付税が順次、減額されてまいります。

こうした状況でありますので、議員ご発言のとおり明確な「事業仕分け」が重要であることは認識しておりますし、先に申し上げました新年度当初予算のヒアリングにおいても、そうしたことを念頭に行っているところでございますが、議員がお示しの節減額につきましては、現時点では、非常に困難であると考えております。

2点目の市民税の実質減税、いわゆる買い物券についてでございます。

近年、社会情勢の変化や道路・交通網の整備、及び少子・高齢化の進展に伴い、市民の生活や経済活動は広域化、複雑化しております。

このような状況の中、市民税は、市民の日常生活に密接な関わりをもつ市の仕事のための費用を、市民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金で、いわば、市内で暮らしていくための会費といえます。

本市といたしましては、転入者だけでなく在住者も含めて、全ての市民が豊かで健康な暮らしができるよう身近な行政サービスを行う必要があります、そのための財源として、市民税を含む税収の確保は必要不可欠であります。

一方で、その税収も景気の低迷などにより、厳しい状況となっております。

このような状況の折り、「助成金」等としてお返しする施策は、結果的にはある特定の納税者のみが恩恵を受け、市民の皆さんの間で不公平感が生じますし、また、さらに恒久的に実施すれば、かなりの財源確保が必要であり、今のところ適切な方法でないと考えております。

3点目の新築住宅減税についてであります。税法上の減額措置は、住宅取得における初期負担の軽減を図り、住宅の建設を促進するためのものとして、昭和39年の創設以来、現在に至るまで長期にわたり延長が繰り返され、新築された住宅に対して一般の新築住宅については3年間、中高層耐火住宅については5年間、固定資産税の2分の1を減額する措置が講じられております。

また、平成22年度の税制改正においても、2年間延長され平成24年3月31日までに新築された住宅について、新築住宅減税の適用を受けることとなっております。

当市の新築住宅への課税状況は、平成22年度では、減額対象家屋346棟に対し、約1、

500万円の減額措置を行っております。

また、住宅用地に対する課税標準の特例措置(小規模住宅用地については価格の6分の1)などの軽減がされております。

この他にも、住宅ローン等によりマイホームを新築、購入をしたときは、所得税及び住民税の税額控除を受けることができます。

議員御発言の新築住宅の固定資産税の減税につきましては、平成20年に「定住促進助成制度の導入」ということで職員提案があり、検討を行いましたが、公平性や実効性の課題から実施に至らなかった経緯もございます。

今後の社会状況を見ながら、検討してもいいのではないかと考えますが、恒久的に行う場合の財源の確保が課題となります。

第4点目の安心して子育てできる環境づくりについてであります。議員ご発言のとおり、子育て支援としての「子ども医療費助成18才まで」とし、「山県市が子育て支援に取り組むことをアピールする」ということは子どもを持つ家庭にとっては、大変歓迎されるのではないかと考えます。

現在、山県市における子ども医療費の助成につきましては、岐阜県福祉医療費助成事業補助に係る就学前までの乳幼児の入院・通院に係る医療費と、市単独助成制度として、小学1年生から小学3年生までの入院・通院に係る医療費及び小学4年生から中学3年生までの入院に係る医療費を平成21年度より実施しており、平成18年度から小学生以上に対し段階的に助成枠の拡大を図ってまいりました。

一方、就学前の乳幼児における岐阜県の補助については、昨年度までは、1/2補助がありましたが、本年度22年度から平成24年度までは県補助が2/5となり、1/10相当の市単独経費が増加することとなっております。

岐阜県内における助成状況としましては、本年10月1日現在、42市町村中、3市町が義務教育修了までの入院・通院に対する医療費助成がなされておらず、確かに本市はその中の1市となっております。

このような状況でございますので、本市におきましても最低限、義務教育修了まで助成枠を拡大することを視野に置き、財政状況等も勘案しながら、前向きに検討したいと考えております。また、県の補助率及び補助枠の拡大を強く要望してまいります。

第5点目の出産助成金についてであります。現在、本市では独自の施策として、平成19年度から未来を担う子の出産を奨励し、市の活性化と児童の健全な発育及び福祉の増進に資することを目的に、第3子以降の出産に、1人につき10万円の出産祝い金を支給しているところでございます。

これにより、第3子以降の出生は、増加傾向にあり、平成21年度では、41名分が支給されています。

また、子ども手当制度が本年度から開始されたことに伴い、本年度は0歳から中学校修了までの子どもに対して、1人月額13,000円が支給されており、国においても、来年度は3歳未満には1人月額2万円を支給するという方向で論議がされているところでございます。

こうしたことから、新生児1人につき10万円の手当を支給するなどの独自の助成につきましては、十分な検討が必要であり、現在のところ第1子からの助成につきましては、考えておりません。

子育て支援につきましては、現金の支給もさることながら、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子供を産み育てることができる社会、安心してお母さんが働ける社会を作ること、そういった環境の整備も重要であると考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。